

平成 29 年 4 月 28 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社 栃木銀行

仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、新たな行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 5 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日（4 年 11 ヶ月）

2. 目標変更

目標 1 男性の子育て目的の休暇の取得促進（育児休業取得者：年 5 名以上）

（対策）平成 29 年度から行内啓蒙の実施

目標 2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

（対策）復職制度の活用

目標 3 所定外労働の削減（ノー残業デーの月 1 回継続実施）

（対策）平成 29 年度から全店完全実施の指導

目標 4 地域の教育委員会等との連携による行内家庭教育講座の実施

（対策）栃木県教育委員会生涯学習課との連携による『働くママの応援講座』の継続実施

目標 5 インターンシップの実施（インターンシップの継続実施）

（対策）若年者に対するインターンシップによる就業体験を継続実施していくためにインターネットサイトでの公募

以 上